

河北町特定教育・保育施設利用者負担額（保育料）

保育認定（0歳児～2歳児）

階層区分		保育料（円）					
		標準時間			短時間		
		第1子	第2子	第3子	第1子	第2子	第3子
1	生活保護世帯	0	0	0	0	0	0
2	町民税非課税世帯	0	0	0	0	0	0
3	町民税均等割のみ課税世帯	0	0	0	0	0	0
4	町民税 所得割 額	1円以上 48,600円未満	0	0	0	0	0
5		48,600円以上 97,000円未満	0	0	0	0	0
6		97,000円以上 169,000円未満	17,800	0	0	17,550	0
7		169,000円以上 301,000円未満	24,400	0	0	24,000	0
8		301,000円以上 397,000円未満	32,000	0	0	31,500	0
9		397,000円以上	33,600	0	0	32,400	0

※注意事項

- (1) 小学校就学前の範囲で最年長の子どもを第1子と数えます。
- (2) 子どもが3人以上いる世帯では、(1)の数え方によらず、その世帯の最年長の子どもから順に3人目以降は無料となります。
- (3) 利用者負担額の算定は、4～8月は前年度分、9～3月は当年度分の市町村民税額で算定します。
- (4) 利用者負担額算定にかかる市町村民税額は、寄付金税額控除、外国税額控除、配当割・株式譲渡所得割控除、配当控除、住宅借入金控除を適用する前の金額です。父母それぞれの金額を合計して算定します。
- (5) 国の幼児教育・保育の無償化制度により、3歳児から5歳児の全ての子どもの保育料が無償化されています。

問合せ 河北町こどもみらい課子育て支援係 TEL 73-2111（内線115）